



第21号

昭和36年9月20日印刷
昭和36年9月25日発行

発行所
宇都宮市旭町1-3,427
宇都宮商工会議所
電話 2,622 3,072番
2,905

編集者兼
発行者 藤生善之助
印刷者 秋場栄吉
宇都宮市旭町2丁目
印刷所 三共印刷株式会社
電話 4,006・6,481番

工業適正配置構想について

通商産業省

1. 工業適正配置構想策定の背景

最近における工業生産の伸びはきわめて高い。所得倍増計画によれば、工業生産の規模は、計画期間内に約三倍の拡大を予定されている。このような高テンポの拡大は、当然に活発な工場の新設を伴うものであり、その過程において工場立地上幾多の重大な問題が生ずることを予期しなければならぬ。

今日すでに既成四大工業地帯においては、工業の過度集中の結果、工業用地の不足、工業用水等の過度の汲上げによる地盤沈下、道路港湾等輸送面の隘路化が目立つようになり、これがひびいて都市生活環境の悪化という社会的な問題をひきおこしつつある。

昨年、通産省が主要物資を生産する従業員一〇〇人以上の約二、三〇〇の事業所に対して、今後十年間の立地動向をアンケート調査した結果によれば、京浜、阪神等の既成大工業地帯への集中意欲は依然きわめて強く、更にこの調査結果を基礎に、昭和四十五年度における全工業の工業用地、用水の需要量を地域別に推定して、これをその時間までに予定できる用地、用水の供給可能量と対比してみると関東臨海及び近畿臨海では供給がいちじるしく不足することが明らかになった。いうまでもなく土地や水は地域間で彼此融通することのできないものであるから、各種の立地条件の中でもっとも基本的なファクターと考えられるが、それについて前にのべたようなアンバランスが生ずることが明らかであるとすると、企業の欲するままの立地をそのまま放置したので遠からずこれらの地域においては壁につきあたることとなり、他地域への分散はある時期までくるといえば必然の方向になるであろう。しかし、これらの既成大工業地帯のもつすぐれた立地条件に匹敵するような立地条件をその時期になつてから、にわかには他の地域に急造することは不可能であろう。一方、このような壁につきあたるまで、既成工業地帯への集中が放置されると、その反映として、現在でもすでに顕著な地域間格差はますます拡大しつづけることとなり、国民経済上ゆゆしき事態となるであろう。

工業適正配置構想は、このような現状の認識と将来の予

測を背景に策定された。すなわち、この構想は前にのべたような背景にかんがみ

- (1) 工業の既成工業地帯へのこれ以上の集中傾向を防止すること。
- (2) 適地適産の原則にのっとり、工業を新規の適地に分散させること。

2. 工業適正配置構想発表のねらい

もとよりこの構想を実現するために国が直接に企業の立地活動を統制し、その欲するままに動かしてゆくことは自由主義経済下では不可能であるが、われわれは、新規の工業地帯における立地条件をこの構想の線にそって、今から十分に整備することによって企業の立地を誘導することが期待できると考えるので、国や地方公共団体の公共投資がこの構想をひとつのよりどころとして、つとめて先行的に新規工業地帯の立地条件の整備に振り向けられることを強く望んでいる。

一方、各企業もまた、今後の工場の新増設を考えるに際しては、その地域全体の立地条件を念頭におき、それを損なはないように注意して立地を決定して欲しいと考える。そのためにも、この構想はひとつのよりどころとなるであろう。

以上の二つが、この構想を発表することとしたねらいである。

3. 工業適正配置構想の概要

(1) 作成の手順

この構想は次のような手順で作成された。すなわち

- (A) 前にのべた主要物資を生産する約二、三〇〇の事業所へのアンケート調査（「長期工業立地見通し調査」を基礎にして昭和四十五年における全工業の業種別、地域別生産の見通しを行ない、これに基いて各地域別に用地、用水の需要量を推定した。

(B) 一方、用地については、「工場立地の調査等に関する法律」に基づいて、昭和三十四年以來行なっている工場適地調査および既成工業地帯における今後の用地

造成計画を基礎として、昭和四十五年における工業用
 地供給可能量を各地域ごとに推定し、用水については
 (イ) 昭和三十五年度に行つた全国河川等包蔵量調査に
 基づき、既存水利権の状況、他用途への用水需要等
 を勘案して、工業用水へ振り向けうる量を推定し、
 これに

(ロ) 今後十年間に予定されている各地方公共団体の工
 業用水道計画

(ハ) 水資源開発公団の発足を予想し、その開発予定分
 (ニ) 地質調査所の資料による地下水の取水可能量を加
 えて、昭和四十五年における工業用水供給可能量を
 同じく各地ごとに推定した。

(ホ) 以上の二つをつき合せ、供給の不足すると推定され
 る地域の工業を業種ごとに立地条件および各地域の諸
 種の立地条件を勘案しつつ、他地域に分散配置するこ
 ととした。この場合、もとより既存のものおよび現在
 すでに新規立地の確定しているものは、分散構想の対
 象からは外して考へた。

以上の手順から明らかな通り、この構想は、工業用地、
 工業用水面からの検討を主眼としており、輸送条件、労働
 力、電力等のエネルギー条件等他の重要な立地条件の検討

企業経営者から見た

本年下期(七月〜十二月)景気見通し

(生産に対する上昇期待変りなし。海外景気の好転と見るもの増加)

経済企画庁は二十九日、七月〜十二月に対する企業経営者
 の景気見通し調査をとりまとめ発表した。この調査は、景
 気動向統計調査の一環として毎年二月、五月、八月、十一
 月の四回調査を実施しているものである。今回発表のもの
 はさる五月に東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、福
 岡の七都府県を中心として、主として資本金額一億円以上
 の代表的法人企業、一、二六八社について調査したもので
 集計の開始までに八六二社(六八%)の回答をまとめたも
 のである。同庁の調査結果の概要は次のとおり。

1. 国内景気は三十六年上期とあまり変らないと見るもの
 が大勢を占めているが、よくなると見るものは前回より
 いくぶん減つた。
2. 海外景気については、よくなると見るものが、前回の
 二月調査に比較して、かなり増加して、先行き好転の期
 待が強くなつた。
3. 日本経済全般について
 生産に対する上昇期待は前回と変りなく著しく強い。
 卸売物価の上昇を見込むものは、前回と比較して、さら
 に増加した。

は十分につくされていない。このため、この構想はなお完
 全なものとはいいがたく、将来の立地問題の解明という困
 難な問題への最初の接近といいうる程度のものであつて、
 今後更に精度の高いものにしてゆかねばならない。なお、
 地域区分は次のとおりである。

地域区分

通局	産名	地域名	都道府県名
札幌		北海道	北海道
仙台	東北東 東北西	青森、 岩手、 宮城、 福島、 秋田、 山形	
東京	関東東 関東西	茨城、 栃木、 群馬、 千葉、 東京、 埼玉、 新潟、 長野、 山梨、 静岡	
名古屋	東海東 東海西	愛知、 三重、 岐阜、 富山、 石川	
大阪	近畿北 近畿東 近畿西	福井、 滋賀、 京都、 奈良、 和歌山、 大阪、 兵庫	
広島	山陽	鳥取、 岡山、 広島、 山口	
四国	四国	香川、 愛媛、 徳島、 高知	
福岡	九州北 九州南	福岡、 大分、 熊本、 宮崎、 佐賀、 長崎、 鹿児島	

(通商情報)

貿易については、輸出の増加を見込むものは再び
 増加して、輸入が増えるとも見るものも前回と同様に非常
 に多い。

株価については、なお上昇と見るものが多いが、上昇
 とみるものは前回よりいくぶん減つた。
 4. 所属産業および自己企業について
 売上高・純益とも、増えるとも見るものは前回にもまし
 て著しい。

受注高についても、増加と見るものは非常に多く、前
 回よりいくぶんではあるが増えている。
 所属産業の輸出入については、わが国の貿易全般の見
 通しと同様に、輸出の増加を期待するものは前回よりか
 なり多くなり、輸入については増えるとも見るものは前回
 と変化なく、引き続き増えるともみている。
 製品在庫・原材料在庫とも、増加とみるものは前回よ
 り減っている。
 設備投資は増加すると見るものは非常に多いが、前回
 からみるといくぶん減っている。
 製品価格については、横ばいとみるものが大勢を占め
 ているが、生産部門に比較して流通部門では上昇見込み
 がいくぶん強く、いずれも前回より上昇と見るものが増
 えている。

5. 原材料価格については、上昇とみるものが前回よりさらに多くなっている。

なお、三十七年一～六月については、国内景気については横ばいと見ているが、よくなると思えるものは前回より減り、海外景気については、好転と見られるものが前回よりさらに増加している。

1. 景気の見通し

(1) 国内景気

五月の調査結果によると、企業経営は三十六年七月～十二月は国内景気にあまり変化はないものと見ている。すなわち、三十六年上半期と比較して、あまり変わらないと思えるものが、全体の七七%を占め、よくなると思えるもの一四%、わるくなると思えるもの八%である。これを、前回二月調査による三十六年四～九月見通し（横ばい七八%、上昇一六%、後退六%）と比較すると、上昇と見られるものはいくぶんではあるが減って、後退と見られるものがこれに代って増えている。

さらに、来年一～六月の見通しでは、本年下半年とあまり変わらないと思えるもの六五%、わるくなると思えるもの一六%、よくなると思えるもの一四%で、前回調査による三十六年十月～三十七年三月見通し（横ばい六六%、後退一九%、上昇一三%）と、ほぼ同様の結果となっている。しかし、前回と比較して後退とみるものはいくぶん減って、わからないとするものが前回の二%から今回は五%になっている。

(2) 海外景気

海外景気については、前回二月調査の三十六年四～九月見通しでは、横ばい八〇%、後退一五%、上昇五%といくぶん警戒的であったが、次の三十六年十月～三十七年三月見通しでは上昇とみるもの二五%、横ばい五四%、後退一四%と、先行き景気回復の期待を強めていた。

今回の調査結果によると、三十六年七月～十二月に対しては、よくなると思えるもの三一%、あまり変わらないと思えるもの六五%、わるくなると思えるのはわずか二%で、前回調査に現れた警戒的な気分はほとんどぬぐわれて、景気回復の期待が強くなっている。次の三十七年一～六月についても、好転と見られるもの三二%、横ばいと見られるもの五八%、後退と見られるもの三%で、引き続き海外景気はよくなるものと見ている。

2. 日本経済の見通し

三十六年七月～十二月における日本経済の動きについての主要項目別の見通しは次のとおりである。

生産は引き続き上昇すると見られるものは、全体の八五%を占め、前回の三十六年四～九月見通し（上昇と見られるもの八五%）と変化なく、上昇期待は極めて強い。

卸売物価については、三十五年八月調査の三十六年三月末の見通しまでは上昇と見られるものは調査のたびに減少して、全体として横ばいないしは若干弱含みの見通

工具と鋼材

アラマキ

10%

Miyajimacho Utsunomiya

TEL. 3.726・6.021・2.958

しとなってきた。しかし、前々回十一月調査以降は、上昇と見られるものが再び増加する傾向となった。今回の三十六年十二月末見通しでは、上ると見られるもの四九%、横ばいと見られるもの四九%で、前回の三十六年九月末見通し（上昇と見られるもの四〇%、横ばいと見られるもの五七%）と比較して、物価上昇の見通しはさらに強くなった。

輸出については、前回二月調査までは、伸びるとは見ながらも、増加と見られるものは減少する傾向であった。しかし、今回の三十六年七月～十二月見通しでは、増加すると思えるもの四六%、横ばいと見られるもの四七%で、前回の三十六年四～九月見通し（増加と見られるもの三五%、横ばいと見られるもの五一%）と比較して、増加期待は再び強くなり、減少と見られるものは前回の一三%から今回は五%に減っている。

輸入の増加を見込むものは全体の六四%、横ばいと見られるもの三一%で、前回の結果（増加と見られるもの六三%、横ばいと見られるもの三五%）と比較して、これまでの調査結果に見られたような増加期待の伸びは見られず、逆に減少とみるのは前回の二%から今回は四%となっている。

株価の上昇を見込むものは四七%を占め、横ばいと見られるもの三九%、低下と見られるもの一〇%で、前回（上昇五〇%、横ばい二七%、低下一〇%）と比較して上昇期待はいくぶん減ったものの引き続き上昇と見ている。

3. 所属産業の見通し

最近の調査結果によれば、所属産業全般を通じて業績は常に上昇するものと見ていた。また、上昇期待も調査のたびに増加する傾向を示している。その間、三十五年八月の調査では上昇と見られるものは、一時的ではあるが減少したこともあったが、次の十一月調査からは再び増加するようになった。

生産部門について見ると、売上高の増加を見込むもの

は全体の八一%を占め、前回の七六%、前々回の六七%と比較して、増加期待は一段と強くなっている。また、受注高の増加を見込むものは八三%で、前回八二%に引き続き強い増加期待を示している。

輸出については、前回は増加と見るもの二四%、横ばい六三%で前々回(増加三〇%、横ばい六〇%)に比較して、増加期待は一時弱くなった。しかし、今回は増加と見るもの三五%、横ばいと見るもの五八%で、増加期待は日本経済全般の場合と同様に再び強まっている。輸入については増えると同様に再び強まっている。横ばいと見るもの六三%で、前回(増加三一%、横ばい六四%)に引き続き輸入は増えるものと見ている。

価額の面では、製品価額について六九%が横ばい、一七%が上昇、一四%が低下を見込み、前回(横ばい六九%、低下一九%、上昇一二%)までの弱含みの見通しから、今回は強含みと見るようになってきている。また、原材料在庫については、上昇と見るもの三〇%、横ばいと見るもの六四%、低下と見るもの六%で、前回(上昇一九%、横ばい七四%、低下七%)に比較して、上昇と見るものがかなり増えている。

このような傾向は、流通部門においてもほぼ同様であるが、価額関係については従来の調査結果同様に、生産部門と比較して、上昇の見込みがいくぶん強い。

業種別に見ても、前回の調査結果に比較して、業績向上の期待がいずれも強くなっている。売上高の増加期待が前回よりとくに強くなった業種は、油脂塗料(売上高の増加と見るもの一〇%、うち非常に増える五〇%、前回は非常に増える三三%)、窯業(増加一〇%、前回は八七%)、金属製品(増加一〇%、前回は二八%)、造船(増加七四%、前回は五〇%)、百貨店(増加一〇%、前回は五二%)などである。

4. 自己企業の実績と見通し

(1) 三十六年一〜六月実績

今回の調査による三十六年一〜六月の業績は、最近の調査結果と同じように、著しく向上して、前々回の調査した見通しを上回った結果となっている。

生産部門を取り上げて見ると、売上高の増加した企業は全体の七五%を占め、前々回の三十五年十一月調査による見通しの増加期待七一%を上回っているが、前回の三十五年十月〜三十六年三月実績の増加企業七七%と比較すると、いくぶん及ばない結果となっている。また、受注高の増加した企業は八三%で、見通し(増加期待七七%)を上回ったものの、前回の十〜三月実績(増加企業八七%)には及ばない。操業度の上昇した企業は五〇%で、見通し(上昇期待四三%)ならびに前回の実績(上昇したものの四八%)をいずれも上回る結果となった。

在庫を見ると、三十六年六月末で製品在庫の増加したものの三六%、減少したものの一六%で、見通し(増加見

込み二九%、減少見込み七%)と比較して、増加企業減少企業ともそれぞれ多くなって、前回の三月末実績(増加したものの三七%、減少したものの一六%)と同様に、在庫はやや増加の傾向が示されている。これは、原材料在庫もほぼ同じであって、六月末実績では増加したものの三九%、減少したものの一二%で、前々回による見通し(増加見込み二九%、減少見込み七%)と比較して、増減企業ともそれぞれ増加した。また、三月末実績(増加したものの三五%、減少したものの一四%)と比較すると、在庫投資はさらに旺盛となっていることを示している。

価格の面では、製品価格の上昇したものの一七%、あまり変らなかつたものの六八%、低下したものの一五%で前々回調査による軟調の見通し(低下二一%、横ばい七三%、上昇六%)が、実績では横ばいの結果となった。原材料価格の上昇したものは三四%、低下したものの五%で、前々回の横ばいの見通し(上昇一〇%、横ばい八〇%、低下一〇%)が、実績ではやや上昇となっている。

この期間の純益は増加したものの五八%、減少したものの一四%で、見通し(増加五五%、減少一三%)ならびに前回の十〜三月実績(増加五七%、減少一三%)と同様にかなり増加となっている。また、設備投資は増加したものの六三%で、見通し(増加期待六〇%)をいくぶん上回った著しい高水準を続けているものの、前回の実績(増加したものの六六%)と比較すると、増加企業はいくぶん減っている。

このような傾向は、流通部門においても同様であるが、前回の場合と同様に、価格の面では流通部門に上昇した企業が比較的多くなっている。

(2) 三十六年七〜十二月見通し

自己企業についても、所属産業の場合と同様に、三十六年七〜十二月も業績は引き続き上昇するものと見ている。また、上昇の期待も前回と比較して一段と強くなっている。

生産部門についてみると、まず売上高では増加と見るものは全体の八二%に達し、前回の結果(増加と見るもの七九%)を上回って、これまでにない強い増加期待を示している。また、受注高が増加すると見る企業は八一%で、前回(増加とみるもの一九%)に引き続いて増加の見込を強めている。操業度については上昇と見るもの五〇%で、前回(上昇五〇%)と同様に上昇期待が強い。

在庫の面では、製品在庫の増加を見込むもの二九%、横ばいと見るもの六一%で、前回の結果(増加と見るもの三五%、横ばいとみるもの五九%)と比較すると増えるとはやや少くなつて、減少と見るものが増えるの六%から今回は一〇%を占めるようになった。この傾向は原材料在庫の場合も同様であって、前回の

結果（増加三六%、横ばい六〇%、減少四%）と比較して、今回は増加と見るものは三一%、横ばいと見るもの六二%、減少と見るもの七%となっている。

価格の面では、製品価格について横ばいと見るもの七一%、上昇と見るもの一五%、低下と見るもの一四%で、前回の三十六年九月末見通し（横ばい七〇%、低下一八%、上昇一二%）と比較して、弱気感は引き続きうすれている。また、原材料価格は上昇と見るもの二九%、横ばいと見るもの六七%、低下と見るもの四%で、前回（上昇一九%、横ばい七五%、低下六%）と比較して、上昇の見込みはさらに強くなっている。この期間における純益は、増加と見るもの六二%、減少と見るもの八%で、増加期待は前回（増加と見るもの五八%、減少と見るもの一〇%）よりも一段と強くなっている。

最後に、設備投資に対する見通しを見ると、前回調査（増加と見るもの六八%、前々回は六〇%）では、増加期待はこれまでの調査結果の中でも最も著しい結果となった。

今回は前回ほどではないが、増加と見るものは六五%を占め、設備投資については引き続き強い意図を示している。

この様な傾向は、流通部門においてもほぼ同様であるが、価格面ではいくぶん上昇見込みがよくなる、在庫についても増加と見るものが生産部門と比較していくぶん多くなっている。

業種別に見ても、自己企業の業績に対する上昇期待は、いずれも著しい。その中でも、油脂塗料、金属製品、鉄道車両その他の輸用機械、電力、百貨店などでは一〇〇%の企業が売上高の増加を期待している。また、売上高の減ると見る業種は見当らないが、肥料（増加と見るもの四七%、減少と見るもの一六%）は他の業種と比較してかなり控え目な見通しを示している。

東商との懇談会

工業立地事情に関する誘致工場現地
責任者との懇談会開催

1. 日 昭和三十六年八月二十四日午後二時
2. 場 所 当所第三会議室
3. 主 催 東京商工会議所・宇都宮商工会議所
4. 出席者

誘致工場側

大昭電器株式会社宇都宮工場、日電工業株式会社宇都宮製作所、アイワ株式会社宇都宮工場、大谷化成株式会社、共和電器株式会社宇都宮工場、小野測器製作所、杉本電気株式会社宇都宮工場、日本ケイシング株式会社宇都宮

宮工場、株式会社双和製作所宇都宮工場、星インキ製造株式会社宇都宮工場

主催者側

東京商工会議所

報 導 部 長	高 瀬 千 波
調 査 課 長	神 山 正 記
報 導 部	華 岡 正 泰
商工振興部工業係長	早 坂 次 雄
宇都宮商工会議所	齋 藤 治 義
副 会 頭	荒 牧 春 三 郎
工場誘致委員会委員長	田 辺 正 平
委 員	鈴 木 善 助

東 商 情 報

栃木（宇都宮地区） 茨城（水戸勝田地区）
の工場団地

首都圏整備委員会はこのほど栃木県の宇都宮、茨城県水戸勝田地区の両地区に新しい工場団地を造成したが、東京商工会議所が申込みの窓口となって両地区の申込み受付を六月十五日から開始した。首都圏整備委員会の工場団地は都内の工場を郊外に移転させるためのものだが、こんど東京商工会議所がその窓口となったのは両県当局並に地元各市、商工会議所からの要請によるもの。

宇都宮地区Ⅱこの工場用地は宇都宮都市計画工業専用地区として、昭和三十五年十月に建設大臣の指定を受けたもの。

分譲地の総面積は約五六七、五〇〇坪、区画割は二十九区画となっており、申込面積は五、〇〇〇坪から一〇、〇〇〇坪程度、工事の概要は次のとおり。

▽道路Ⅱ幹線街路は幅員十六メートルで、当分の間はト

栃木県あられ工業協同組合
組合長 中里八郎
宇都宮市今小路町 955
でんわ 8459

トラック輸送にたえる程度に砂利敷をする。建設物の建物が完了した場合は永久舗装をする。補助線街路は幅員十メートルの砂利道をしく。

▽下水道Ⅱ宇都宮市営水道の配水管を三十七年から敷設する。

▽工業用水Ⅱ鬼怒川の伏流水を水源とした地下水が豊富で、一井当り一日一、五〇〇立方メートルの取水が可能。

▽ガスⅡ東京瓦斯宇都宮支社の生産力は現在一カ月当り九〇〇、〇〇〇立方メートル。

▽電力Ⅱ八〇、〇〇〇キロワットの送電能力を持つ送電線を建設の予定。

▽鉄道引込線Ⅱ東北本線岡本駅から三、三キロメートルの専用線を建設し、地区内工場経営者に貸与する。

▽住宅用地Ⅱ工場用地に接続したところに二七、〇〇〇坪の住宅用地を造成主で、三十七年十月ごろに工業用地譲受人に優先的に分譲する予定。

▽土地代金の支払いⅡ即金かまたは予約契約締結の際、契約保証金として一〇%を払い込み、さらに譲渡契約締結の際に一時金として三〇%以上を支払い、残額は年九分で三カ年以内に均等半年賦払いのいずれかの方法による。

▽分譲価格Ⅱ一、八〇〇円から二、二〇〇円まで。

▽申込み資格Ⅱ申込み資格は①国民経済上重要な工業を営むもの。

②予約契約の締切日から一年以内に工場建設に着手できるもの。

③事業計画、資金計画が適切なもの。

④付近に重大な公害を及ぼすおそれのない工業を営むもの。

▽譲受予定者の決定Ⅱ八月ごろ

(水戸勝田地区Ⅱ略)以上

栃木・茨城両県会頭会議に

おける決議事項について

過般茨城県日立市に於て開催された両県会頭会議において審議された左記事項に対する要望書を関係官庁に夫々具申した。

事 項

1. 農地法の運用に関する要望の件
2. 各商工会議所に企業診断員の常置を要望する件
3. 小規模事業対策補助金の早期交付について要望の件
4. 屋外広告条例による取締の運用に関する要望の件
5. 小規模事業資金融資について要望の件
6. 商工会議所を非課税対象の団体とされたい要望の件
7. 県及び市の商工予算中労務対策費の増額若しくは計上に関する要望の件

職員採用を円滑に

事務職員検定試験

九月二十四日全国一斉に

日本商工会議所では、各地商工会議所と共催して珠算、簿記、計算尺、タイプライターなど各種の検定試験を行ない、商工技術の普及と向上をはかっているが、本年度から新規事業として、来る九月二十四日(日曜日)「事務職員検定試験」を全国一斉に施行することになった。

従来、公務員初級試験の受験者は非常に多いが、その合格者の多くは、商工業界に就職している実情でもあり、又各企業体が事務職員を採用する場合、大企業は別として、中小企業における登壇上の困難な諸問題をさげ得ると同時に、求職の学卒者の向上心と教養を高める一助ともなり、企業経営の能率増進に役立つものであり、求人、求職が円滑に行なわれるという観点から、日商と当所が共催して公的な立場から、個人の能力を検査測定し、それを証明するという目的と意義をもっている。

従来から行なわれている諸検定試験は、すでにその権威と伝統で一般社会に高く評価され、国家試験的な性格をもっている。

今回から実施される「事務職員検定試験」も公務員試験にかわって個人の事務能力を検査証明し、個々の企業の採用試験の一助とするものであり、各商店、商社各位の特段なる御協力を賜り度い。

本検定試験は、左記要領により実施する。

◆主 催 日本商工会議所・宇都宮商工会議所

◆後 援 人事院

◆施行期日 九月二十四日

◆場 所 宇都宮商業高等学校

◆受験資格 学歴、年令、性別、国籍に制限はない。

◆募集期間 九月五日より九月十一日まで。

◆受験申込 本所所定の申込用紙により受験料添付のうえ申込む。

◆検定施行時間 九月二十四日 午前九時

◆受験料 三〇〇円

◆検定科目

〔教養試験〕 事務職員として必要な一般的教養(社会、人文、英語、自然等の知識)および一般知能(判断推理的処理、文章理解、資料解釈等)についての検定を行なう。程度は高校卒程度。制限時間一時間四〇分。題数一四〇問。

〔適性試験〕 事務職員として必要な適性を有するかどうかについて比較的簡単な問題(四則計算、照合、分類等)を限られた時間内出来るだけ数多く回答する一種のスピード検査を行う。程度は高校卒程度。制限時間二〇分。題数一五〇問。

◆合格点 七〇点

◆合格証書 合格証書を授与する。

第四十三回珠算能力検定試験 開催について

珠算は我が国特有の計算技術であり、今や経済発展の土に大きな役割を果していることは、ここに贅言を要するまでもない所であります。珠算技術の優劣が直接事務能率増進に或は企業の健全化に影響するところ極めて大きく、常に珠算技術の確保向上が要望せられているのも当然であります。

依って当所に於いては「そろばん」の国家試験ともいふべき本検定を実施し、珠算向上発達を目的として茲に検定試験を施行致します奮って御参加下さい。

主催 宇都宮商工会議所

II 施行要領 II

- 一、名称 第四十三回珠算能力検定試験
- 二、期 日 昭和三十六年十月二十二日(日曜日)
- 三、場 所 試験場(第一会場) 宇都宮市中河原町 宇都宮市立旭中学校(第二会場) 氏家町氏家中学校(第三会場) 上河内村中里小学校
制限なし。
- 四、受験資格 昭和三十六年十月二日までとする。(申込受付時間は、休日を除き毎日午前九時より午後五時まで。但し土曜日は正午まで) 締切後は如何なる理由によらず絶対に受付せず。
- 五、申 込 宇都宮市旭町一丁目 宇都宮商工会議所の所定の申込書に受験料(小為替)を添付し送付のこと。
- 六、検 定 一級、二級、三級、四級、五級、六級、七級。
- 七、受験料 一級 百五十円、二級 百二十円、三級 百円、四級 六十円、五級 六十円、六級 六十円、七級 六十円。
- 八、試験開始時刻 三級 九時、二級、五級、七級 十時、一級、四級、六級 十一時。
- 九、合格発表 十月二十七日午前九時当所前に発表し、合格者には後日合格証を交付する。

昭和三十六年度算数、数学教育 のための珠算講習会開催

主催 日本商工会議所
栃木県商工会議所連合会
日 本 珠 算 連 盟
後援 栃木県教育委員会
栃木市町村教育委員会連合会
栃木県小学校長会

1. 開催趣旨

昭和三十六年度から実施される改訂小学校学習指導要領では、第四学年から算数教育の一環として珠算を指導

することになっている。ついてはこれを機会に教員自身の珠算技術を高め、児童に対する指導法研究の一助に資するため、珠算講習会を開催し、わが国珠算教育の向上と発展を期したい。

1. 講習期間 昭和三十六年八月七日、八日(二日間実施)

2. 場 所 宇都宮市立中央小学校講堂
3. 講 師 栃木県教育委員会指導課主事 船田徳寿
都立第五商業高等学校教諭 市毛 達
岐阜大学学芸学部講師 村上 健一

日商だより

第八回中小企業委員および商業 対策特別委員会合同委員会開催

一、日 時 昭和三十六年七月十九日午前十時~十二時
一、場 所 東商ビル三階(第一、第二会議室)
一、出席者 七十三名、当所より藤生専務理事出席

報 告 事 項

- (1) 中小企業基本政策調査会の件
- (2) 今次豪雨の被災中小企業対策の件
- (3) その他
- 一、協 議 事 項
- (1) 商業活動調整協議会運営の件
- (2) 当面の中小企業金融対策の件
- (3) その他

第一回地域経済開発特別委員会開催

一、日 時 昭和三十六年七月十九日正午~二時
一、場 所 東商ビル三階(第一、第二会議室)
一、出席者 七十三名(当所より藤生専務理事出席)

一、説 明

「工業適正配置構想その他について」通商産業省企業局
立地政策課長 馬場一也氏

一、報 告 事 項

各地の実情について

一、協 議 事 項

今後の運営について

図書室御利用のお知らせ

〔蔵書豊富〕

当所では兼て会員の皆さま並に従業員の方々に図書室の御利用をお勧めして来ましたが、此度拡充整備いたし一層皆さまの御利用をお待ちして居ります。御遠慮なく御利用下さい。

(尚、持出しも可能です)

第七十九回常議委員会開催

- 一、日時 昭和三十六年七月十九日 午後二時～三時
- 一、場所 東商ビル三階（第一、第二会議室）
- 一、出席者 八十二名 当所より藤生専務理事出席

報告事項

- 一、昭和三十六年業務概要報告
- 二、六月下旬の集中豪雨の被害対策に関する要望の件
- 三、船混み緩和並に港湾諸施設の整備促進に関する懇談会の件

四、地域経済開発特別委員会委員長、副委員長および委員委員囀に関する件

五、第十三回全国商工会議所職員研修会に関する件

六、観光委員会よりの報告

七、中小企業委員および商業対策特別委員会合同委員会の報告

八、運営委員会よりの報告

九、地域経済開発特別委員会よりの報告

十、その他

協議事項

A、昭和三十六年度会費減免に関する件（今次豪雨被害飯田）

B、議員総会への提案事項

- (1) 常議員補欠選任の件
 - (2) 事務職員検定に関する件
 - (3) 商工団体職員共済制度に関する件
 - (4) 第三次池田内閣に対する要望の件
 - (5) 中小企業の設備投資に対する融資方針に関する件
 - (6) 観光事業振興のための基本法制定に関する件
 - (7) その他
- 次回常議員会開催日の件

第三十回議員総会開催

- 一、日時 昭和三十六年七月十九日 午後三時～五時
- 一、場所 東京商工会議所ビル第一、第二会議室（当所より藤生専務理事出席）

報告事項

(1) 昭和三十六年四月～六月業務概要報告

(2) 常議員会の報告

(3) その他

協議事項

(1) 常議員補欠選任の件

(2) 常議員会よりの提案事項

(3) その他

昭和35年度収支決算書

(昭和35年4月1日
昭和36年3月31日
より)

宇都宮商工会議所

(単位=円)

収入の部	款	項	本年度予算額	本年度決算額	増減	不足	備	考
1. 会費	1. 会費	1. 会費	3,000,000	2,862,900	△ 137,100	0	1,795円 424円 個人	2,513,950円 296,800円
		2. 過年度会費	32,000	52,150	△ 20,150	0		
2. 交付金	1. 補助金	1. 補助金	1,104,000	1,104,000	0	0	1,000,000円	県 104,000円
		3. 事業収入	2,570,000	2,570,470	470	470		
3. 事業収入	1. 商工業技術普及及 興業の業 2. 事業の業 3. 事業の業	1. 商工業技術普及及 興業の業	870,000	940,970	70,970	70,970		珠算能力、簿記、タイピスト、計算尺技能等の検定試験料並びに事務職員、店員通信講座受講料収入分
		2. 事業の業	1,600,000	1,552,000	△ 48,000	48,000		見本市、各種展覧会並びに各種催物収入
		3. 事業の業	100,000	77,500	△ 22,500	22,500		会議所ニュース広告料、その他
4. 手数料、使用料	1. 手数料、使用料	1. 手数料、使用料	1,175,000	1,192,709	17,709	17,709		各種証明、鑑定手数料、会議所貸室使用料
		5. 寄付金	30,000	0	△ 30,000	0	0	30,000

6. 雑収入	1. 預金利子	135,478	209,409	73,931	預金利子
	2. 雑収入	9,194	9,194	0	0
7. 繰越金	1. 繰越金	126,284	200,215	73,931	その他雑収入
		165,522	165,522	0	0
合	計	8,180,000	8,105,010	74,990	

支出の部

款	項	本年度額 本予算額	本年度額 本決算額	過不足 △印減	備	考
1. 給与費	1. 給料	1,880,000	1,765,111	△ 114,889	役員給料	
	2. 諸給	1,500,000	1,492,400	△ 7,600	手当及び雑給	(残業手当、その他雑給)
	3. 賞与	100,000	32,711	△ 67,289	役員賞与	
	4. 報酬	250,000	240,000	△ 10,000	役員報酬	
2. 旅費	1. 旅費	30,000	0	△ 30,000	委員囑託報酬	
		100,000	96,020	△ 3,980	役員旅費	
		100,000	96,020	△ 3,980		
3. 家屋費	1. 借地料	562,538	564,081	1,543	宇都宮市役所納付	不足分1,543円予備費より流用
	2. 営繕費	26,388	26,388	0	家屋並びに室内修理	
	3. 管理費	420,000	413,909	△ 6,091	光熱費、水道料	
	4. 保険料	100,000	107,634	7,634	火災保険料	10,000,000 @1.6
4. 事務局費	1. 通信運搬費	16,150	16,150	0		
	2. 消耗品費	510,000	474,055	△ 35,947	電話料、郵便料、その他運搬費	
	3. 図書費	150,000	134,564	△ 15,436	諸用紙、文房具類	
	4. 印刷費	110,000	136,089	26,089	官公報、新聞、その他図書費	
	5. 什器費	50,000	42,590	△ 7,410	諸印刷費	
	6. その他諸費	70,000	61,350	△ 8,650	備品購入及び修繕費	
5. 会議費	1. 会議費	100,000	99,460	△ 540		
		30,000	0	△ 30,000		
6. 一般事業費	1. 特別会計繰入金	150,000	150,137	137	不足分137円予備費より流用	
	2. 調査研究費	150,000	150,137	137	議員総会費、役員会費、部会費、その他	
	3. 講習会費	3,879,710	3,855,155	△ 44,555		
	4. 貸券対策関係費	931,416	792,785	△ 138,631		
	5. 販路拡張費	2,256,294	2,369,316	102,022		

款	項	本年度 予算額	本年度 決算額	過 不足	備	考
7. 交 際 費	6. 観光宣伝、商販 取引幹旋費	62,000	62,509	509	観光宣伝、商販取引幹旋費	
	7. その他事業費	250,000	248,379	△ 1,621	(会議新ニューズ発行、刊行物の配布、商工名 鑑作成、商業活動調整費)	
7. 交 際 費	1. 交 際 費	120,000	117,710	△ 2,290	慶弔接待費	
8. 公 課 分 担 金	1. 公 課	330,610	329,556	△ 1,054	諸 税	
	2. 分 担 金	610	610	0	日商、関東プロック、県連合会分担金	
9. 厚 生 費	1. 福 利 厚 生 費	100,000	87,677	△ 12,323	役員員社会保険料、その他厚生費	
10. 退職給与積立金 等特別会計繰入金	退職給与積立金	350,000	350,000	0	役員員退職給与積立金	
	1. 特別会計繰入金 70周年記念事業 2. 費等積立金特別 会計繰入金	200,000 150,000	200,000 150,000	0 0		
11. 法定台帳関係 金	1. 法定台帳関係 金	30,000	0	△ 30,000	法定台帳管理費積入金	
	1. 雑 費	70,000	69,996	△ 4		
13. 子 備 費	1. 子 備 費	97,142	50,000	△ 47,142	弁護士謝礼 第3款家屋費へ流用額 1,543円 第5款会議費へ流用額 137円	
	合 計	8,180,000	7,889,496	△ 290,504		
収入決算額	支出決算額	8,105,010	7,889,496	215,514	次年度へ繰越	考

昭和35年度中小企業相談所(第1種)収支決算書

(特別会計計)

(自昭和35年4月1日より
至昭和35年6月30日まで)

(単位=円)

科 目	本年度 予算額	本年度 決算額	過 不足	備	考
補助金	60,000	60,000	0		
国库補助金	30,000	30,000	0	人件費(専門指導員)補助金	
県費補助金	30,000	30,000	0	人件費(専門指導員)補助金	
市補助金	0	0	0		

負担金	124,316	125,116	800	
員 負 担 金	124,316	125,116	800	
雑 収 入	0	0	0	
雑 収 入	0	0	0	
繰 越 金	0	0	0	
繰 越 金	0	0	0	
合 計	184,316	185,116	800	

支 出 の 部	本 年 度 算 額	本 決 算 額	過 入 不 入	足 減	備 考
給 与 費 給	87,500	88,300	800	800	{ 専門指導員(経酒井辰雄)月20,500円×3=61,500円 一般職員(半田準)月13,000円×2=26,000円 6月分昇級酒井400-半田200-
手 当	19,600	19,600	0	0	専門指導員(法、岩瀬政)1日勤務糧食手当500円 専門指導員(藤、酒井辰雄)夏期手当(本俸×78%=16,000円 超過勤務手当500円 小計16,500円 一般職員半田準夏期及び超過勤務手当2,600円
旅 費	6,560	6,560	0	0	専門指導員(酒井辰雄)使用者講座出席旅費3,040円 一般職員(半田準)商業経営講座出席旅費3,520円
厚 生 費	3,391	3,391	0	0	指導員一般職員社会保障料
消 耗 品 費	4,669	4,669	0	0	諸用紙文具代
備 品 費	4,500	4,500	0	0	机、印 鑑 等
印 刷 製 本 費	16,000	16,000	0	0	ポスター他印刷代
通 信 運 搬 費	11,838	11,838	0	0	郵 便、電 話 料
燃 料 費	5,290	5,290	0	0	電 気 料
広 告 費	1,500	1,500	0	0	新 聞 広 告 料
食 糧 費	23,468	23,468	0	0	施設改善資金、打合せ会審査会等茶菓子代
講 師 手 当	0	0	0	0	
退 職 給 与 積 立 金	0	0	0	0	退職給与積立金
雑 費	0	0	0	0	
子 備 費	0	0	0	0	
合 計	184,316	185,116	800	800	

宇都宮商工会議所 収支決算書
中小企業相談所
昭和35年度

(特 別 会 計)

(昭和35年7月1日より
昭和36年3月31日まで)

収入の部

(単位=円)

科目	本予算額	本決算額	過△	不足	備	考
1.補助金	1,192,900	1,272,900	80,000	0		
1.県補助金	1,092,900	1,092,900			経営改善普及員人件費 657,400円 旅費 31,000円 専門指導員謝金 227,500円 講習会開催費 77,000円 会場借上費 32,100円 会費 44,900円 モーターバイク 40,000円 所費 62,000円	
2.市補助金	100,000	180,000	80,000			
2.会費 (自己負担金)	807,100	667,659	△ 139,431	139,431		
1.会費 (自己負担金)	807,100	667,659	△ 139,431	139,431		
3.手数料料	0	0	0	0		
1.手数料	0	0	0	0		
4.雑収入	0	2,682	2,682	2,682		宇都宮信用金庫曲師町支店 3月下期受取利息
1.雑収入	0	2,682	2,682	2,682		
5.繰越金	0	0	0	0		
1.繰越金	0	0	0	0		
合計	2,000,000	1,943,251	△ 56,749	56,749		

支出の部

科目	本予算額	本決算額	過△	不足	備	考
1.俸給	951,450	892,740	△ 58,710	0		
1.俸給	640,900	640,900			経営改善普及員人件費	
2.諸手当	63,350	47,028	△ 16,322	16,322	家族手当 21,900円 3,935円会議費～流用 超過勤務手当 25,128円	
3.特別手当	100,950	81,500	△ 19,450	19,450	普及員4名年末手当 19,450円備品費～流用	
4.俸給(職)	118,800	109,200	△ 9,600	9,600	その他職員俸給 9,600円備品費～流用	
5.諸手当	7,650	4,112	△ 3,538	3,538	超過勤務手当 3,538円備品費、消耗品費～流用	
6.特別手当	19,800	10,000	△ 9,800	9,800	その他職員年末手当 7,300円(津)諸費～流用	
2.旅費	80,000	62,210	△ 17,790	14,015		
1.旅費	62,000	47,985	△ 14,015	14,015	普及員旅費 10,000円消耗品費～流用	
2.(職)旅費	18,000	14,225	△ 3,775	3,775	その他職員旅費 3,775円消耗品、備品、費雑費～流用	
3.事業費	522,600	476,803	△ 45,797	45,797		
1.謝金	331,600	266,000	△ 45,600	45,600	講師、専門指導員謝金 16,516円 その他事業費諸費福利厚生費～流用	
2.借上費	38,000	26,750	△ 11,250	11,250	会議所外38回 7,600円 その他事業費～流用	
3.資料費	63,000	50,600	△ 12,400	12,400	講習会テキスト 1,950部 講習会 9,800円 その他事業費、消耗品、雑費～流用	
4.諸費	70,000	87,153	△ 17,153	17,153	講師旅費及び宿泊料	
5.その他事業費	20,000	26,300	△ 6,300	6,300	講習会開催分担金、工場視察車代 8,500円諸費～流用	

4. 所費	270,000	361,662	91,662		机4、バイク1台、自転車1台、相談所印鑑
1. 備品	90,000	130,727	40,727		
2. 消耗品費	30,000	62,179	32,179		諸用紙、文具代
3. 印刷製本費	30,000	28,650	1,350		チラシ他印刷代
4. 通信運搬費	50,000	82,860	32,860		切手類、電話料
5. 燃料費	40,000	54,191	14,191		電気料、石炭
6. その他諸費	30,000	3,055	26,945		修理、26,472円 消耗品、備品、通信運搬費へ流用
5. 会議費	50,000	53,935	3,935		
1. 会議費	50,000	53,935	3,935		講習会、審査会等茶菓子代
6. 福利厚生費	41,978	48,341	6,363		
1. 福利厚生費	41,978	48,341	6,363		社会保険料
7. 退職給与積立金	30,000	30,000	0		
1. 退職給与積立金	30,000	30,000	0		昭和35年度分
8. 雑費	15,000	17,560	2,560		
1. 雑費	15,000	17,560	2,560		衛生費、証明料等 4,642円 通信、運搬、燃料費へ流用
9. 予備費	38,972	0	0		全額引費へ流用
合計	2,000,000	1,945,251	56,749		

昭和35年度における商工業者法定台帳の作成
管理及び運用に直接必要な経費の明細書

昭和35年度特別会計収支決算書

(昭和35年4月1日より
昭和36年3月31日まで)

(単位=円)

収入の部	款	項	本年度額	本年度額	過不足	備	考
			本予算額	本決算額	△印減		
1. 本年度負担金		1. 本年度負担金	528,000	457,500	70,500		特定商工業者1,409人× ⁶⁵ 100×500円
2. 過年度負担金		1. 過年度負担金	66,500	12,000	54,500		前年度特定商工業者24人×500円
3. 補填金		1. 補填金	0	0	0		
合計		計	594,500	469,500	125,000		

支出の部

款	項	本年度額	本年度額	過不足	備	考
		予算額	決算額	△印減		
1. 給与費	1. 俸給	300,000	252,500	△ 47,500	専任給月17,000円×12ヶ月分	204,000円
	2. 諸給与	6,000	6,000	0	家族手当(専任分) 月500円×12ヶ月分	6,000円
	3. 費	54,000	42,500	△ 11,500	俸給月額250%	42,500円
2. 事務局費	1. 施設管理費	72,520	50,766	△ 21,754	石炭代1トン	7,200円
	2. 什器備品借料	15,000	7,200	△ 7,800	1. 電話機	50,000円×1
	3. 消耗品費	27,000	27,000	0	2. 椅子	7,000円×1
					3. 掃帚	3,000円×1
					4. 戸棚	8,000円×1
					5. 自転車	15,000円×1
					6. タイヤライナー	45,000円×1
					7. 暖房機	7,000円×1
					以上購入額の1/5	
					1. 諸用紙原紙類(半紙5代紙)	2,250円
					2. 封筒	1,500円
					3. 筆、墨、その他文具類	4,500円
						8,316円
3. 事業費	1. 印刷費	185,500	134,920	△ 50,580	1. 台帳用紙10円×1,500組(正副)	15,000円
	2. 通信費	51,300	40,200	△ 11,100	2. 取引紹介用紙2円×3,000枚	6,000円
	3. 交通費	61,200	48,720	△ 12,480	3. 解説書依頼状10円×1,500枚	15,000円
	4. 広報費	12,000	6,000	△ 6,000	4. 督促状2円×600枚印刷代	1,200円
		61,000	40,000	△ 21,000	5. 調査用紙2円×1,500枚印刷代	3,000円
				1. 郵便料		
				台帳記入依頼状返送用		
				8円×2×1,400通分	22,400円	
				取引紹介手8円×1,200枚	9,600円	
				督促ハガキ5円×500枚	2,500円	
				2. 電話料		
				市外電話料30円×110回	3,300円	
				市内電話料7円×130通話×12月分	10,920円	
				日500円×12ヶ月分	6,000円	
				1. 利用徹底パンフレット		
				10円×1,400部	14,000円	
				2. 新聞広告2回分	20,000円	
				3. 声の宣伝放送料12回分	6,000円	
4. 福利厚生費	1. 福利厚生費	12,480	10,914	△ 1,566	1. 健康保険料俸給の $\frac{63}{1,000} \times \frac{1}{2}$	6,426円
					2. 厚生年金俸給の $\frac{30}{1,000} \times \frac{1}{2}$	3,060円
					3. 失業保険料俸給の $\frac{14}{1,000} \times \frac{1}{2}$	1,428円
5. 退職給与積立金	1. 退職給与積立金	24,000	20,400	△ 3,600	俸給の10%	
	計	594,500	469,500	△ 125,000		

栃木、茨城県商工会議所商業部会
交流会議開催

一、と き 昭和三十六年八月九日、十日（二日間）
一、会 場 塩原温泉 東京ホテル

「議案」労働問題

1. 求人対策について
2. 離職防止対策について
3. 商店街の構成等について

国税庁便り

これだけ減税になる

年に五千九百円減少

所得四十万円の標準世帯で

こんどの減税規模は、所得税六三二億円、法人税二八五億円、通行税その他一〇億円の九二六億円（平年度一、一三八億円）と決った。しかし一方では租税特別措置の整理や道路整備新五年計画による揮発油税の増徴による二九八億円の増税があるので、差し引き純減税規模は六二八億円（平年度七五六億円）に縮まる。

さて今回の改正を虚心坦懐に見渡すと、中小所得者の負担軽減が特に目立つようである。すなわち、「妻の座」を認めた配偶者控除と白色申告者に許した専従者控除が大きな柱となっている。これによって、事業所得者の夫婦子三人（うち十五才未満二人）の標準世帯だと、二九万九七六三円（改正前は二五万八八六九円）までが無税になる。もし事業専従者がいると三二万八四一五円までは税金がかからないし青色申告をしているとこれが三六万八四一五円になる。同じく夫婦子三人の給与所得者だと、三九万〇八七〇円（改正前は三二万七九一二円）までは税金がかからない。以下は、主な改正点の解説である。

「妻の座」九万円也

学資控除の趣旨も盛る

配偶者控除の新設 配偶者控除は、基礎控除の控除額と同額の九万円とする。

いままでは、配偶者を扶養親族に含めて七万円であった。これによって、共稼ぎ夫婦とそうでないものの税負担の均衡がとれることになる。これによる減税規模は一四二億円となる。

税率の緩和 七〇万円以下の課税所得に対する税率を次のように改正する。

こんどの改正による減税のうち所得税の税率引き下げは二三四億円で最も大きい。これによって、中小所得者の適用税率は緩和されることになる。

税率(%)	改正前	改正後
一〇	一〇万円以下	一五万円以下
一五	一〇万円超	一五万円超
二〇	二〇万円	四〇万円
二五	五〇万円	七〇万円
三〇	一〇〇万円	一〇〇万円

(以下略) (以下改正前に同じ)

扶養控除の引き上げ 扶養控除に年令の差を設けた。学資がかさむことを考え扶養親族のうち満十五才以上の控除額は五万円に、満十五才以下は従来どおり三万円とする。なお、扶養親族に配偶者がいない人の一人目の扶養親族については七万円とする。この年令は年末現在で判定される。改正前は一人目の扶養親族は七万円（配偶者の年間所得が五万円をこえるもの第一目目は五万円）二人目以下は年令にかかわらず一律三万円であった。

これによる減税規模は六二億円となる。
ちなみに年所得四〇万円の事業所得者（白色申告）で夫婦三人（十五才以上一人、未満二人）の標準世帯では、いままで一万五七〇六円だった税金が税率の引き下げもあって九八〇四円となり、五九〇二円（三七・六%）だけ安くなる。また別項に掲げる専従者控除をうける場合は、年税額が七九八〇円となるため差し引き七二六円だけ安くなる。

この場合、青色申告者だと、いままで九〇〇一円税金を納めていたのが、三〇八九円ですみ、五九一二円（六五・七%）の軽減。

定額控除の新設 給与の収入金額から一万円の定額控除を行う。その残額については、従来どおり四〇万円まで二〇%、四〇万円超一〇%、最高一二万円を控除される。これによると減税規模は一〇二億円となる。

証券貯蓄の時代です
株式、投資信託公社債の
御相談に是非
お出かけ下さい

山一証券 特約店
下興証券株式会社

(東武デパート二階)
TEL 4801. 4118. 7916. 7876

コスモス洋装店 小口洋品店
菱沼薬局 入江豆店

事務局だより

七月

- 一日 法律相談担当者 岩渕収先生
- 三日 発明協会監事会開催 当所会議室
- 〃 栃木県商工会議所会頭会議開催、当所第三会議室
- 四日 那須ホテル新築落成 藤生専務理事出席
- 五日 山崎証券社長山崎種二氏新任落成挨拶に來所
- 七日 発明相談 堀田健藏先生
- 八日 発明協会役員会及び定期総会開催、藤生専務理事 小川次長、小川(七)職員出席
- 十日 栃木県商工会議所連合会長長保坂正七氏宇都宮工業短期大学副会長に推選される。
- 十三日 中小企業相談所商店経営講習会 当所第一会議室
- 十四日 宇都宮青年会議所役員会開催 当所第三会議室
- 十八日 宇都宮商店街連盟理事会開催 当所第三会議室
- 十九日 栃木労働基準局長佐藤清紫郎氏転任挨拶に來所
- 廿一日 夏まつり協力委員会開催 当所第一会議室
- 廿二日 当所監事会開催 保坂会頭、藤生専務理事出席
- 廿五日 常議員会並に通常総会開催 当所第三会議室
- 〃 通常議員総会開催 当所第一会議室
- 廿七日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催 当所第三会議室 藤生専務理事出席
- 廿八日 栃木県商工会議所連合会議並に経理研究会開催 当所第一会議室
- 〃 宇都宮市中小商工業施設改善資金融資審査会開催 当所第三会議室 藤生専務理事出席
- 廿九日 税務委員会開催 当所第三会議室
- 八月
- 一日 中小企業相談所求人对策協議会開催 当所第一会議室
- 三日 商店員講習会開催 講師、松坂屋総務部参与鴨志田敏治氏
- 四日 発明相談 堀田健藏先生
- 〃 日本勲業銀行宇都宮支店長小野肇氏新任挨拶に來所
- 五日 夏まつり祈願祭、二荒山神社拝殿 荒收副会頭、藤生専務理事出席
- 〃 栃木県商工会議所連合会、定例事務局局長会議開催 当所第三会議室
- 六日 七夕まつり審査 当所第一会議室(出席者二十二


●洋品 / 洋服 / 雑貨 / 呉服

秋冬物新柄

グランドセール

●贈って喜ばれる山崎の商品券

10/9



うつのみや **山崎** でんわ(代)7126

- 七日 工場誘致委員会開催 当所第三会議室
 - 〃 宇都宮青色申告会役員会 当所第一会議室
 - 十一日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催 第三会議室
 - 十二日 商業活動調整協議会委員会開催 当所第三会議室
 - 十四日 当所運営委員会開催 当所第三会議室
 - 十六日 栃木県商工会議所連合会長保坂正七氏 栃木県中小商業店舗改造資金融資審査委員会委員に委嘱される。
 - 廿二日 栃木県農業労働力調整協議会委員に藤生専務理事委嘱される。
 - 廿四日 関係工場現地責任者との懇談会 当所第一会議室
 - 廿五日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催 当所第三会議室
 - 廿八日 農林省宇都宮食糧事務所長北村正一氏転任挨拶に來所
 - 廿九日 小松市、小松商工会議所会頭外三名民衆視察に來所
 - 〃 夏まつり抽籤売出し奥日光招待に小川次長、新部青木両職員出席
- 当所常議員会開催**
- 一、とき 昭和三十六年七月二十五日 午前十時五分
- 一、ところ 当所第三会議室
- 一、出席者 保坂会頭、小林、河合、荒收副会頭、石海、入江、小保方、渡辺(愛)、粕谷、田辺、野沢福田(葛)、福田(松)、小花、青木、坂本、設楽、鈴木常議員十八名。横倉、等原監事(二

(名)

- 一、議案 第一号議案 通常議員総会提出議案審議の件
 - (1) 昭和三十五年度事業報告に関する件
 - (2) 昭和三十五年度収支決算に関する件
 - (3) 定款一部変更に関する件
 - (4) 当所議員表彰規定一部改正に関する件
- 第二号議案 当所商業活動調整協議会委員委嘱につき承認の件
- 第三号議案 新会員加入承認の件
- 第四号議案 夏まつり執行に関する件
- 第五号議案 その他

当所通常議員総会開催

- 一、とき 昭和三十六年七月二十五日 午前十一時五分
- 一、ところ 当所第一会議室

- 一、出席議員 保坂会頭、小林、河合、荒牧副会頭、石海入江、小保方、渡辺(愛)、粕谷、田辺、野沢福田(富)、福田(松)、小花、青木、坂本、設楽、鈴木(善)、常議員。横倉、笠原監事、飯塚岩田、石川、渡辺(長)、渡辺(貞)、笠間、柿沼、亀田、米津、田野辺、竹石、中村、上野(修)、黒崎、増渕、松本、福田(俊)、福田(三)安久都、坂井、見当、宮本、杉本、鈴木(良)福田(新)、議員四十五名
- (委任状によるもの)

- 一、議案 第一号議案 昭和三十五年度事業報告に関する件
 - 第二号議案 昭和三十五年度収支決算に関する件
 - 第三号議案 定款一部変更に関する件
 - 第四号議案 当所議員表彰規定一部改正に関する件
 - 第五号議案 その他

当所運営委員会開催

- 一、とき 昭和三十六年八月十四日 午前十時
- 一、ところ 当所第三会議室
- 一、議案
 - 1. 借地権裁判に関する件
 - 2. その他

中小企業の皆さんへ融資のお知らせ

宇都宮商工会議所内
宇都宮市中小企業互助会

「中小企業運転資金融資あつせんの取扱いが九月一日から改正されました」

(一口、二〇〇万円が三〇万円に)期間六カ月が一カ年に)宇都宮市では中小企業向けに運転資金の融資あつせんを行ない、中小企業互助会を通して市中銀行十一行から年間六百万円、約七千万円を融資したが、最近物価の値上がりから貸し付け額が低く、返済期間が短いとの声が強いため、九月一日から貸し付け額最高二十万円を三十万円に引き上げ、返済期間六カ月を二カ月すえ置き、十カ月月賦に改めることになった。

なお利率は各金融機関の利率、保証料日歩三厘、申し込みは商工会議所内中小企業互助会。協内金融機関次のおり。

▽足利銀行▽富士銀行▽勸業銀行▽第一銀行▽協和銀行▽群馬銀行▽常磐相互▽茨城相互▽栃木相互▽宇都宮信用金庫▽県中央信用組合。

宇都宮市中小商工業施設改善資金

宇都宮商工会議所
中小企業相談所

市内で一カ年以上同一事業を営む中小商工業者の方で、店舗、作業場等の増改築及びこれに附帯する施設の改善資金です。(御利用下さい)

- 一、融資金額 一件五十万円以内
- 一、融資期間 三カ年以内
- 一、貸付金利 取扱金融機関の実行金利
- 一、返済方法 原則として六カ月据置後月賦償還
- 一、保証人 二名以上
- 一、信用保証料 三十万迄日歩三厘、五十万迄日歩三厘五毛

(栃木県信用保証協会)

商店経営講習会開催

宇都宮市及び宇都宮商工会議所共催による左記講習会を開催しました。

- 一、主催 宇都宮市、宇都宮商工会議所中小企業相談所
- 一、日時 昭和三十六年七月十三日 午前十時〜午後四時
- 一、会場 宇都宮商工会議所第一会議室

■御贈答に東武の小口商品券

秋の
洋品雑貨取揃え

東武デパート

TEL 9141~9

一、講習科目及び講師

「予算に基いた経営」

講師 東京都商工指導所 瀬戸 正美

商業経営講習会開催

宇都宮市及び当所共催による左記講習会を開催しました。

一、主催 宇都宮市、宇都宮商工会議所中小企業相談所

二、日時 七月二十五日 午前十時～午後四時

一、会場 市内尾上町 自民会館

一、講習科目及び講師

(1) 経営の自己診断 午前十時～午後二時

(2) 実務指導 午後二時～午後四時

神奈川県商工指導所嘱託公認会計士 市吉庸浩氏

一、携行品 算盤、鉛筆、紙、最近二カ年の決算書又は試算表二期分

工場経営の近代化に関する講習会

当所中小企業相談所では左記の通り開催しました。

一、日時 昭和三十六年九月十四日 午後一時～五時

一、場所 当所第一会議室

一、参加者 工場経営者

一、科目及講師名「工場経営の近代化について」東京都商

工指導所工業部長 倉林 良雄

一、聴講料 二〇〇円(テキスト代を含む)

第五回商店販売員講習会開催

主催 栃木 県

栃木県商工会議所連合会

栃木県商工会連合会

一、趣旨 商業販売競争の激化に伴い、販売の第一線

に活躍する店主の主婦と女店員に対し、近代
的販売技術を習得せしめ、商店サービスの強
化を促進して業界の発展を期することを目的
とする。

二、日時 九月六日(水曜日)、七日(木曜日)の一泊二

日

三、場所 日光市 田母沢本館

四、参加者 商店の主婦と女店員

五、日程及び内容

月日	時間	科目	講師名
九月六日	午後一、〇〇	あいさつ	県商工労働部長 中川 晃
	一、一五	あいさつ	県商工会議所連合会 会長 保坂 正七
九月七日	一、三〇	商店員の心	高島屋東京支店 顧客部長 南 部 泰
	三、四〇	繁昌商店の奥さんと客に好かれる女店員	東京紙文具小売団体連合会会長、神田中央商店街連合会会長 小 家 敏男
九月七日	午前九、〇〇	成長ムードと商店婦人の新姿勢	日本経済新聞論説委員会 副委員長 大和 勇三
	一、二〇	あいさつ	県商工会連合会長 森 清

六、会費 七五〇円 一泊二日(六日夕食から七日朝食まで)の宿泊費、茶菓子等

◎プロメーター(経営計算器)講習会

一、日時 九月二十日 午前十時より午後四時まで

二、場所 当所第一会議室

三、講師 経営士 元木 繁樹

四、科目 プロメーターの使用方法について

◎中小企業の事務管理講習会

一、日時 九月二十二日 午後一時より四時まで

二、場所 当所第一会議室

三、講師 東京都商工指導所 東京工大講師 並木 高矣

四、科目 事務改善の進め方について

宇都宮市中小商工業施設改善

資金融資状況

(単位千円)

年 月	摘要	件数	金額
卅六年七月	申込分 承認額	一一 一四六	七、 五三 五〇〇
	内 減取保 額消留認		六、 五三 五〇〇

宇都宮市中小企業互助会の運転資金状況

(単位千円)

年 月	摘 要	件 数	金 額
廿六年七月	申 込 分	二九	四、八三〇
〃	承 認	二九	四、六三〇
〃 八月	〃	二四	三、〇六〇
〃	〃	二〇	二、九五〇

宇都宮銀行会(八行加盟)預金、貸出高

(単位千円)

年 月	預 金	貸 出
廿六年七月	二五、一三九、四二二	一五、一五四、一五四
〃 八月	二五、六〇七、七〇七	一五、三八五、〇二八

宇都宮手形交換高 (単位千円)

年 月	手 形 枚 数	金 額
廿六年七月	三二、一九六	六、九三六、二九一
〃 八月	三二、二六八	六、八二二、三四九

不 渡 手 形

年 月	手 形 枚 数	金 額
廿六年七月	四五	二、二一八
〃 八月	五四	二、〇九七

△労務管理関係機関の行事予定

一、労働基準監督署から

1. 有機剤使用事業所従業員に対する特種健康診断受診者募集中です。塗料を取扱う業者は進んで申込み下さい。診断実施は九月下旬予定、所要経費一人宛一四四円。

2. 秋季巡回健康診断は十月頃から始まります。間接レントゲン代も含んで料金九〇円です。細部は別に発表しますが、労災に加入していない希望者も申込んで下さい。

3. 労災保険料基礎算定調査は十月末頃から始まります。労働者名簿、出勤簿、賃金台帳、源泉徴収簿を整備しておいて下さい。

4. 第十二回労働衛生週間
準備期間 九月一日から九月三十日まで
本 週 間 十月一日から十月七日まで
十月二日午後一時から栃木県教育会館(市内埴田町)で栃木県地方労働衛生大会が開催されるので多数出席して下さい。

◎お知らせ

一、社会保険出張所から

1. 健康保険被保険者報酬月額算定基礎届は受付後、書面審理の上、記入上の不備欠陥のあるもの及び二級以上昇給しているもののあるときは期日を定めて調査されるそうです。その際労働者名簿、出勤簿、賃金台帳、源泉徴収簿が照合されるので、これらの帳簿を整備しておいて下さい。

2. 今年は「健康保険被保険者証」を書換える年にあたり、十一月頃から実施になる予定です。

◎NHK教育テレビ職業技術講座簿記開講について

日本商工会議所ではかねてNHKに対し簿記振興の見地より、珠算、計算尺各講座につきいて簿記講座の開設方を要望していましたが、この程左記の通り実施することになりました。簿記向上のため御希望の方は左記の通り当所へ御申込み下さい。

記

一、日 時 十月三十日より十二月二十九日まで毎週日曜日から金曜日まで(午後七時三十分～八時)放送

一、本講座の「テキスト」はNHK発行です。

一、テキスト予約販売価格 一部二十二円也(B5判四八頁)(定価一部五十円の処)

一、予約申込締切期日 九月二十六日(火)

◎電話局よりのお知らせ

宇都宮の電話番号が「5ケタ」になります。

現在の電話番号は「4ケタ」ですが、来る十月二十二日(日曜)午前0時から「5ケタ」になります。これは現在の電話番号に局番「2」がつくためです。従って電話をおかけになる時は必ず局番「2」をまわしてから、相手の番号をダイヤルして下さい。

例 二三四五へ電話をかけるときは、二二三四五とダイヤルします。

◎第二回宇都宮物産巡回見本市開催

宇都宮市の物産を広く東北方面に販路拡張宣伝のため、前回は宮城、福島両県下の各都市に於いて開催したが、今回は秋田、山形の両市に於いて左記の通り開催することになった。

一、主 催 宇都宮市、宇都宮商工会議所、宇都宮市商工卸業連盟、宇都宮観光協会

全て御相談は秘密を守り、無料です

商工業の皆様!!

あなたのお店、工場の繁栄の為に
中小企業相談所を御活用下さい

○商取引相談

商取引、取引先の信用調査（仕入先、販売先）、展示会、見本市への出品等の相談は全国各地に中小企業相談所がありますので当所を利用すれば手軽に迅速に出来ます。

○金融相談

宇都宮市商工業施設改善資金の御斡旋致します。

○税務相談

申告、税務一般相談等 税理士会宇都宮部会所属税理士担当

○経営相談

企業の診断や管理の方法、経営合理化の方法

○経理相談

帳簿のつけ方、決算の仕方などについて

○発明相談

特許、実用新案、意匠、商標の登録申請など（毎月第一金曜日 弁理士堀田健蔵先生担当）

○技術相談

各種試験、研究機関、各種技術講習会の開催、紹介斡旋

○労務・社会保険に関する相談

労務管理一般、失業保険、労災保険、厚生年金等の加入手続

○法律相談

毎月第一土曜日午後 栃木県弁護士会所属弁護士担当

○商工図書室の設置

各地商工名鑑、法律経済等に関する図書及び雑誌を備えて一般の無料閲覧に供しております

○専門指導員と経営改善普及員が御相談に応じます

○商店街又は組合等の御集会には夜分でも出張相談に応じます

○窓口相談時間

毎日午前九時より午後五時迄（土曜日正午迄、日曜日休業）

宇都宮商工会議所中小企業相談所
宇都宮市旭町一丁目三、四二七番地
(電話三六五・三七一・三六三)

△求人対策協議会開催

- 一、日時 昭和三十六年八月一日 午後一時より
- 二、場所 当所第一会議室
- 三、出席者 県職安課長外関係機関、事業主等五十四名
- 四、議事
 1. 荒收副会頭の挨拶
 2. 県職業安定課より明年度新卒者斡旋方針並に全国及び県内の一般状況説明
 3. 宇都宮公共職業安定所より明年度新卒者斡旋方針説明
 4. 質疑、意見希望並に之に対する回答等

- 二、後援 栃木県
 - 三、期日 十月中旬の予定
 - 四、開催地 秋田市(三日間)、山形市(二日間)
 - 五、参加業種 ミシン、清酒、味噌、醤油、製紙、大谷石、干びょう及同細工、木製品、宮染ゆかた、布帛玩具、菓子、あられ、煎餅、食紅及菓材、衣料、線香、人造真珠、謄写版、精密機械
 - 六、参加資格 市内において上記業種の生産又は卸売を業としてゐる者の組合及参加希望者
- ◎経営事情アンケート実施
- 中小企業相談所に於いては宇都宮市産業振興策の一環として皆様の事業所の繁栄を図るため、当所委嘱専門指導員及経営改善普及員をして御希望により内、外面の診断の御相談に応ずることになり、取り敢えず左記の点についてアンケートを求めた。
- 一、現在一番の問題点は何ですか。
 - 労務、資本、金融、販売促進、利巾減少、労務者最高最低賃金、その他
 - 二、希望事項

△労働問題懇談会

県労政課主催の労働問題懇談会が七月二十七日午前十時よりくろかみ荘で開かれました。その資料によりますと、組合組織状況は左の通りであります。

事項別	単位数	同組合員数	単一組合員数	同組合員数	組合数	組合員数
昭和五年度	二七四		三九八			六七二・〇七三
昭和六年度	二六〇	美、〇・三	四七七	五〇・一・八二		七〇七・六・三三五

(解説)

1. 単位組合数は若干減少していますが、組合数合計並に組合員数は共に増加しています。

御料理

蒲焼

10/6
中宿

宇都宮市旭町
電話三九五二番
四一五四番

協議会に際し当所に報告されたもの
(昭三六・七・三一日現在)

賃金状況 求人区別 求人区別	日給			備考
	最低	最高	普通額	
中卒者	四六〇	五五〇	三〇〇	日給最高は新卒者以外のものでしよう
高卒者	二〇〇	二六〇	二〇〇	
大卒者	一〇〇	一〇〇	一〇〇	最高は技術系のもの
一般人	三〇〇	三六〇	二〇〇	
賃金状況 求人区別 求人区別	月給			備考
	最低	最高	普通額	
中卒者	四六〇〇	六、〇〇〇	七、〇〇〇	日給最高は新卒者以外のものでしよう
高卒者	二、四〇〇	三、〇〇〇	三、八、五〇〇	
大卒者	一、三、〇〇〇	一、八、〇〇〇	二、三、〇〇〇	最高は技術系のもの
一般人	六、五〇〇	一五、〇〇〇	九、〇〇〇	

(注) 当所に申込まれた求人申込は改めて職業安定所に申込まれた旨会議席上職業安定所より申されましたので御承知下さい。

昭和三十七年三月の中学校卒業者を採用される

事業主の皆様へ

◎ 求人ではできるだけ早目にお申し込み下さい。
職業安定機関では早期に紹介体制を確立し、よい人をあつせんしようと心がけておりますので、求人ではできるだけ早目にお申し込み下さい。なお、全国的に需給調整をはかる関係から、求人をつぎのように区切って受け付け、その各期ごとに求人交換会をひらくこととしておりますので、早目に申し込みは何回も交換会にかけられることとなり、有利です。

- 第一期 八月末日
- 第二期 九月末日
- 第三期 十月末日
- 第四期 十一月末日

アンケート回答集計表

回答内容別	回答者別	店主	従業員	消費者	立場不明	計	摘	要
小地区制 (商店街単位に小地区で休む)		178	36	16	33	563		
四地区制 (上町、下町に区分し更に大通の南北に分けて四地区とする)		62	13	9	16	100		
二地区制 (全市を上町、下町に区分する)		141	48	18	19	226		
縦割二地区制 (大通り筋とオリオン・ユニオン通り等に二地区に区分する)		43	12	6	19	80		
表裏通り地区制 (大通りと裏通りとし更にこれを小さく区分する)		16	2	5	5	28		
変則二地区制 (駅に向かって道路の右側、左側に区分する)		29	6	2	6	43		
設問	全市一せい	39	5	2	5	51		
町内別又は3地区制等		3				3		

◎ 少年・少女たちを迎えるために、よい環境をつくって下さい。

職業経験も、社会経験もない純真な少年、少女を迎えるにあたって、少年、少女たちが楽しく働けるように、給与休日、就業時間等の労働条件の向上をはかって下さい。そして、受け入れる職場の環境も整備すると同時に、人間関係(対使用者、対職場の先輩)についても十分配慮下さい。

◎ 適正な求人数をお申込み下さい。

昭和三十七年三月卒業者を対象とする求人は、事業の規模、内容等も検討して受け付ける予定ですから、適正な求人数を申し込むようにして下さい。

水増し求人は、他の求人者に迷惑をかけるばかりでなく求職者をまどわす結果ともなりますから、絶対行なわないで下さい。

△一せい休店制の拡大についてのアンケート

労働福祉推進の見地より一せい休店を拡大する参考にするため、左記によりアンケート実施しました結果、別表の通りであります。

- 一、実施期間 六月二十八日発送 七月二十日回収
- 二、対象 宇都宮市商店街連盟加盟店々主従業員及びそこに来店の消費者
- 三、実施方法 宇都宮市商店街連盟加盟各会長に配布蒐集を依頼した。
- 四、諮問の要旨 従来二回実施していた一せい休店を更に一日増加して三日とするにはどんな地域で、どんな日を一せい休店としたらよいか。
- 五、発送枚数 二、五〇〇枚
- 六、回収枚数 七六七枚

回答内容別	回答者別		店主	従業員	消費者	立場不明	計	摘要
	業種別	制(3日休日反対)						
んだらよいか 外の回答があったもの	週	制(3日休日反対)	15	12	5	9	41	
	2日休日制()	")		1		3	4	
えのなにか	無休制()	")				1	1	
	設問を含で答えたもの		53	2	1	11	67	
合	計		38	1		12	51	()内は重 複分
可とするもの			(134) 635	(32) 138	(22) 64	(30) 148	(218) 985	
否とするもの			179	35	15	45	274	
答えないもの			140	45	13	28	226	
合	計		182	26	14	45	267	
業種別休店は？			501	106	42	118	767	
何日休んだらよいか	毎月1日		42	8		6	56	
	" 2,3,4,日		8	6		2	16	
	" 5日		18			4	22	
	" 6,7,8,9日		6			2	8	
	" 10日		28	3	4	3	38	
	" 11,12,13,14日		12	1		4	17	
	毎月15日		45	6	2	8	61	
	" 16,17,18,19日		5	2	2	2	11	
	" 20日		11	4		6	21	
	" 21,22,23,24日		7	1		2	10	
" 25日		14	3		1	18		
" 26,27,28,29,30,31日		1	3		1	5		
答えないもの		369	81	39	84	573		
合	計	(65) 566	(12) 118	(5) 47	(7) 125	(89) 856	()内は重複分	
何曜日に休んだらよいか	月曜日		89	17	12	20	138	
	火曜日		64	8	2	16	90	
	水曜日		40	2	1	8	51	
	木曜日		43	6	7	5	61	
	金曜日		32	2		3	37	
	土曜日			2	4		6	
	日曜日		65	41	6	18	130	
答えないもの		168	28	10	48	254		
合	計	501	106	42	118	767		

1. 一つの間ニ二つ以上の回答があつて選たく困難なものと共に計上した。

2. 合計欄の内() 数は重複した数を示す。

◎当所新規加入会員の御紹介 (敬称省略)

職業	住所	氏名
職 業	住 所	氏 名
塗 装 店	西原町二、五八二	(有)阿部 塗装店
石 材 業	大谷町一、一一〇	(有)渡辺 俊商店
鉄 工 業	宿郷町五二三	(株)柿木 製作所
写 真 機 店	四条町一、四六八	清 水 勇 吉
美 容 業	埴田町三五二	竹 内 ヤ イ
鍍 金	一ノ沢町一八八	(有)タマル 鍍金工場
鉄 工 業	中戸祭町九四〇	半 田 健 児
化粧品販売	本郷町二、八四九	カネボウ化粧品販売 (株)栃木営業所
並に自動車部品販売	埴田町三八四	(株)加藤ボーリング 商会
	西埴田町三五二	宇都宮自転車商業 協同組合
洋 服 業	伝馬町三、〇六六	米 山 郡 司
孔 版 業	四条町一、三三七	(有)川俣 孔版社
酒 類 商	埴田町三八五	(有)倉 井 酒店
鮮 魚 商	大谷町一、一一五	河 又 茂
洋 服 業	曲師町三、一三六	(有)テトラ 服良
木 折 店	泉町二、九一六	中 島 俊 夫
印 刷 業	旭町二の三、四三七	大 内 好 文
電機器具販売	小幡町二、六四九	戸 熊 岩 夫
ミシン販売	本郷町二、八二四	(有)田崎 ミシン商会
鉄 工 業	戸祭町一、八三一	(株)暁 工 務 店
建 築 業	花房町一、八九〇	大 武 佐
オートバイ 卸売・モーター 販売	一条町一、二三四	山口モーター 栃木県販売(株)
自転車販売	//	山口自転車 宇都宮販売(株)
呉 服	宮本町四三八の 八〇	大 嶽 松 次 郎

電機器具販売	埴田町三二七	シャープ電機(株) 宇都宮営業所
精密部品製	大町一〇二	(有)加島 製作所
肥料飼料商	中戸祭町九四二	(有)大嶋 吉三商店
和洋家具卸	// 九一二	菅 沼 定 司
製 菓	宿郷町六六	伊勢屋製菓(株)
化学工業薬 品問屋	西埴田町三八五	船 田 平 司
証 券	大工町四六九	大井証券(株) 宇都宮営業所
米 穀	東原町一、一一七	(有)佐藤 米穀店
羊羹製造	埴田町一六三	(有)今 志 人
生菓子製造	曲師町三、一三八	前 橋 ヒロノ
洋 品 店	日野町三一	(有)田部 井洋品店
洋 服	清住町二、七七六	山 中 精 一 郎
印 刷 業	旭町二の三、五一四	(有)宮本 印刷所
//	松峰町一、一四五	(有)藤崎 印刷所
運動具用品 販売	旭町二の三、四三五	石 崎 兵 悟
モーター修 理業	中河原町九八四	松 本 則 夫
ミシン販売	上河原町四九七	栃木トヨタ ミシン販売(株)
証 券	千手町二〇四	中原証券(株) 宇都宮出張所
生命保険	大町八八	明治生命保険相互会社 宇都宮支社
輸 出 玩 具	埴田町一二七	(有)メカニカル・ トイ・柳田
冷菓製造販売	宿郷町九八	双葉食品興業(株)
水道配管工 事	旭町二の三、四五八	須 賀 工 業(株)
//	河原町一、一〇八	(株)田中 工務店
製 菓	今泉町四五二	(合資)丸川 製菓所
証 券	池上町二、九七七	山崎証券(株) 宇都宮支店

新 設 工 場 一 覧 表

(36. 8. 20現在)

企 業 名	業 種	生 産 品 目	立 地 地 点	操 業 開 始 年 月 日	従 業 員 数
プリンス。ミシン(株)宇都宮工場	機 械 製 造 業	特 殊 ミ シ ン	雀 宮 町 1,029	54.10.15	41名
川 瀬 工 業(株)宇都宮工場	〃	農 耕 機	〃 1,025	35. 1.10	11
要 産 業 宇 都 宮 工 場	縫 製 業	既 製 服	西 川 田 町 1,672	35. 1.13	46
那 須 物 産 開 発 株 式 会 社	化 学 工 業	殺 虫 剤	岩 曾 町 1,215	35.11.26	53
(株)双和製作所宇都宮工場	機 械 製 造 業	鉄 滑 車	雀 宮 町 986	35.11.10	50
ア イ ワ 宇 都 宮 工 場	電 気 機 械 器 具 製 造 業	マ イ ク ロ フ オ ン ・ ラ ジ オ	上 戸 祭 町 142	35. 9.15	197
杉 本 電 器(株)宇都宮工場	〃	ソ ケ ッ ト ・ プ ラ グ	雀 宮 町 123	35. 9.20	171
共 和 電 器(株)宇都宮工場	〃	〃	〃 148	〃	122
大 和 電 器(株)宇都宮工場	〃	〃	〃 147	〃	139
日 電 工 業(株)宇都宮製作所	〃	自 動 機 器	西 川 田 町 1,477	35. 6.11	190
日本ケイシニング(株)宇都宮工場	化 学 工 業	塩 酸 ゴ ム 包 装 品	雀 宮 町 1,019	36. 3.	308
キヌ川食品株式会社	食 料 品 製 造 業	漬 物	石 井 町 2,341	35. 7. 1	12
星インキ製造株式会社	化 学 工 業	タ イ プ イ ン キ ・ 孔 版 イ ン キ	雀 宮 町 452	36. 4.	40
恵比寿興業株式会社	食 料 品 製 造 業	罐 詰	西 川 田 町 1,515	35.11. 1	40
(株)小野測器製作所	精 密 機 械 工 業	計 測 機	〃 1,814	37. 4. (予)	85
日 東 企 業 株 式 会 社	食 料 品 製 造 業	チ キ ン ラ ー メ ン	平 出 町 3,179	36. 3.	80
東 鋼 家 具 株 式 会 社	家 具 ・ 装 備 品	キ ャ ビ ネット 書 架 書 庫	西 川 田 町 1,656		
関 東 鋼 線 株 式 会 社	金 属 製 品 製 造 業	亜 鉛 熱 線 ・ 鉄 線	〃 1,655	37. 3. (予)	
三 栄 測 器 株 式 会 社	精 密 機 械 器 具 製 造 業	電 磁 オ シ ロ グ ラ フ ・ 現 像 オ シ ロ ス コ ー プ	針 ヶ 谷 町 484	37. 4. (予)	
三 栄 レ コ ー ダ ー 製 造 株 式 会 社	〃	〃	〃 472	37. 4. (予)	
(株)不二工機製作所	電 気 機 械 器 具 製 造 業	自 動 機 器	〃 547	38.10.10(予)	

小売物価調査報告表

(昭和三十六年八月十五日現在)

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格		
(イ) 主食	精米	1 kg	83 ^円	及	大根	1 kg	40 ^円	(ニ) 水産食料品	まぐろ	100g	15 ^円	工食料品	こんにやく	100g	3 ^円		
	〃 (關)	〃	85		にんじん	〃	20		さば	〃	6		竹輪	〃	9		
	〃 (外米)	〃	63		キャベツ	〃	—		いわし	〃	—		たくあん	〃	5		
	〃 (準内地米)	〃	74		ねぎ	〃	40		いしか	〃	5		梅干	〃	25		
	糯米	〃	91		玉ねぎ	〃	25		塩さけ	〃	45		(ト) 嗜好品	りんご	1 kg	—	
	精麦	〃	55		(ハ) 畜産食料品	牛肉	100g		60	のり	1 帖			90	みかん	〃	—
	小麦粉	〃	55			豚肉	〃		60	醤油	1 本			150	キャラメル	1 函	20
	食パン	100g	10			鶏肉	〃		45	味の素	1 kg			86	清酒	1 本	825
	干うどん	〃	6			牛乳	1 本		13	砂糖	1 kg			21	ビール	〃	113
	(ロ) 豆類	あづき	100g			12	鶏卵		100g	24	食用油		1 ℓ	180	サイダー	〃	33
かんしょ		1 kg	—	バター	1 函	180	(ヘ) 加工品	豆腐	100g	5	緑茶	100g	40				
ばれいしょ		〃	20	粉乳	1かん	300		油あ	〃	17	紅茶	1かん	150				
(イ) 衣	晒木綿	1 米	28 ^円	(ウ) 建築材料	杉角材	1 石	8,500 ^円	(カ) 雑品	皮短靴	1 足	3,000 ^円	雑品	歯みがき粉	1 袋	20 ^円		
	キャラコ	〃	75		杉板	1 坪	650		運動靴	〃	300		歯ブラシ	1 本	50		
	スフモスリン	〃	60		亜鉛鉄板	1 枚	265		げた	〃	380		飯茶わん	1 個	20		
	綿ネル	〃	100		くぎ	100g	7		洋傘	1 本	430		なべ	〃	430		
	人絹地	〃	60		畳表	1 枚	400		半紙	1 帖	17		やかん	〃	450		
	富士絹	〃	380		板ガラス	〃	75		ちり紙	百枚	17		バケツ	〃	140		
	サージ	〃	1,500		(ケ) 燃料	木炭	1 俵		520	ノート	1 冊		20	マツチ	1 袋	25	
	打綿	1 本	1,300			まき	1 束		50	鉛筆	1 本		10	アルコール	1 瓶	400	
	綿糸	1 把	17			石炭	1 凧		520	せつけん(浴)	1 個		30	電球	1 個	65	
	毛糸	1 本	1,225			灯油	1 ℓ		25	〃(洗)	〃		20	脱脂綿	1 袋	35	
男子ワイシャツ	1 枚	950	灯れん	1 袋		260	クリーム	〃	120	品							
タオル	1 枚	200	ガ	40立方米	976	ボマード	〃	80									
男子靴下	1 足	150	電	40W	447												

全商工業者は一人残らず

会員倍加運動実施中

商工会議所の会員になりましょう

◇商工会議所は夫々の地域の経済発展を目指して事業を営んでいます。
◇商工会議所は商工業者のサービス機関です。商工業者の世論を商工会議所に集めましょう。